

原案が基礎案と違うという指摘がありますが、基礎案は経費や整備に要する時間、用地問題などをほとんど意識しない理想論だったと思います。「あらゆる洪水に対して被害を軽減する。」は、理想です。一方、原案は具体的に記述されていませんが、おそらく 30 年後までの事業費、用地取得の可能性などを考慮した現実論なのでしょう。原案が満足できないとなると、それが予算に縛られての事なら、淀川流域の住民が国に「金よこせと」というアクションを起こす必要があります。近畿地整をいくらつついても、無い袖は振れませんし、出来ない事は出来ないということでしょう。（想像ですが。）それほどに状況はまずい、危険だということでしょう。堤防を越えたら破堤して壊滅的な被害が出るが、今の状況では手が無いと言うことを原案は言っているのではないのでしょうか。影響する地域を限る解決策の一つがダムだと思います。これなら経費と工期に目途が立つのです。

中央防災会議の議論が時々出てきますが、それも、経費の議論の無い理想論が多いように思います。方向性を示すという事では良いのですが、いつまでに、どこまで出来るかは別の問題です。河川管理者は、言いたくないでしょうが、それが現実なら、超過洪水が起こればとんでもない事になるなら、そう言う（知らせる）必要があります。氾濫予想図が出てそれに反応して引っ越したり、ピロティー化などのアクションを起こす人はほとんどいないでしょう。そんなことはまず起こらないと思っているか、河川管理者が何とかしてくれるだろうと期待しているのかもしれませんが。右岸だけとか、ある地区だけなら超過洪水対応も可能かもしれません。以上、想像で意見を申し上げました。